

助成テーマ毎の事業例

～応募する際の参考にしてください～

＜誰もが暮らしやすい包摂社会の実現＞

(1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業

【キーワード】

福祉のまちづくり、地域共生社会、多世代、生活困窮者支援、地域包括ケア、権利擁護、分野横断、依存症、性の多様性 など

- ◆ 高齢の親と未婚のこどもが同居する「8050問題」や育児と介護のダブルケア等、複合的な課題を抱えている者や家族に対し、公的支援制度ではカバーできないニーズに包括的に対応する。
- ◆ 消費者被害やマイノリティへの無理解等、地域共生社会の実現に障壁となっている課題に対し、気軽に相談できる窓口や居場所を開設し、啓発活動や相談員に対する研修を行う。
- ◆ 支援を受けづらい環境にいる者や自殺念慮などがある等、社会で生きづらさを感じている方々に対し、ピアサポートや支援者による傾聴等を行うことにより、当事者や支援者とのつながりの機会を創出し、支え合う環境づくりを行う。
- ◆ 法人後見や市民後見を促進し、老後も地域で安心して暮らせる体制を構築する。
- ◆ 経済的困窮、国籍（ルーツ）や性の多様性など、様々な要因によって弱い立場に置かれている者が地域で安心して暮らせるよう、困りごとの相談に応じるとともに、地域の関係機関をコーディネートし、地域の「支え合いネットワーク」の構築に向けて取り組む。
- ◆ 非行少年や刑余者等の再非行を防止するためのアフターケアについて、福祉専門職や司法関係者との連携により取り組む。

(2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保や生産性の向上等に資する事業

【キーワード】

福祉人材やボランティア等の確保・育成、福祉・介護従事者の資質の向上、働き方改革 など

- ◆ 地域の各種福祉施設が連携し、福祉・介護に従事する職員の研修を実施することにより、従事者の資質の向上を目指す。
- ◆ 福祉サービスの対象となっていない地域の多様な課題の解決に取り組む活動を支援、コーディネートできる人材の育成及び資質向上を目的に、全国的な研修を協力して実施する。
- ◆ 福祉施設職員や医療従事者等の専門職が各々の専門性を共有することにより、サービス提供者の生産性を向上させると同時に、地域におけるネットワーク構築を行う。
- ◆ 介護を必要とする人の急な体調不良等にも迅速に柔軟に対応できるようなサービスを地域の社会福祉施設や医療機関との連携を基に展開する。
- ◆ 福祉・介護に従事する職員のITリテラシーを高める機会を設け、生産性の向上に取り組む。

(3) 認知症（若年性認知症を含む）の人やヤングケアラーを含む介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化及び支援体制の充実に資する事業

【キーワード】

認知症対策、若年性認知症、地域移行、介護家族の支援・負担軽減、ヤングケアラー、介護による社会的孤立、市民後見 など

- ◆ 認知症の方や介護家族・地域住民等を対象とした認知症コミュニティカフェとミニ講座、運営サポーター育成講座を開催し、認知症の方や介護家族を支援する。
- ◆ 認知症・若年性認知症への理解を高める講座開催や地域で受け止めるための住民参加型情報交換の場の提供、多世代が参加できる見守りや予防に関する支え合いの仕組みづくりをすることで、ネットワーク構築をする。
- ◆ 初めて家で介護を行う人に対し、介護の基礎知識や心構えについての集合研修や個別研修を開催し、介護が必要な方とその家族のスムーズな導入を支援する。
- ◆ 親世代と離れて暮らすために介護ができない現役世代に対し、福祉サービスの対象外となるIT機器等を活用したコミュニケーション支援を行う。

(4) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化や高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業

【キーワード】

介護予防、独居・高齢世帯等への支援、地域の見守り、高齢者等の多様な就労促進、セルフ・ネグレクト など

- ◆ 在宅独居老人や高齢者世帯、特に医療・介護サービス等の支援を拒否する者に対し、介護保険の対象ではない日常生活のお手伝いを行う生活支援サービスを実施しながら、日常的な見守りを行うとともに、必要な支援機関へつなぐ。
- ◆ スポーツセンター等で行うスローエアロビック等の活動や、栄養士を招いてサロンや食堂で行う栄養に関する講座など、各種健康増進事業や健康のための栄養管理に関して指導を行う。
- ◆ ボランティア団体による公民館等で行うイベント等の実施や、就労継続事業所で実施する新たな就労メニューの開発など、高齢者等のボランティア振興や、新たな高齢者の就労、福祉的就労メニューの開発などを行う。

(5) 難病患者・がん患者等の活躍や様々な活動への参加等を支援する事業

【キーワード】

難病・慢性的な疾患、終末期医療等への支援、難病患者等の就労・社会参加、小児がん、病気の治療と就労の両立 など

- ◆ 難病の当事者及びその家族が孤立に陥ることを防ぐため、講演等による周知広報活動、当事者同士が交流するSNSの運用、交流会、医師・研究者と当事者等がつながる環境づくりにより役立つ情報やサービス提供を実施する。
- ◆ 急性期治療の在院日数短縮化などにより、高齢がん患者の早期在宅移行が進む中、多様な障害や症状を引き起こす高齢がん患者支援の知識を習得したピアサポーターと地域の医療・福祉分野の専門職の連携体制を構築し、よりよい在宅療養生活を支援する。
- ◆ 医療と福祉の狭間にあり、表面化しにくい小児がんのこどもと家族の困難やニーズを把握し、課題の解決につなげる相談室や、人材の派遣など包括的な支援を行う生活相談センターをたちあげる。

(6)DV・性被害など困難な問題を抱える人への支援に資する事業

【キーワード】 デートDV性暴力・性犯罪被害や人身取引、アウトリーチ など

(※) 困難な問題を抱える者とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える者（そのおそれのある者を含む）をいいます。

- ◆ DV等により家庭に居場所がなく、心理的なケアが必要な者に対し、継続的な相談及び自立支援を行う。
- ◆ 性犯罪等に巻き込まれる恐れのある者に対し夜回り等を実施し、未然又は早期に必要な支援につなぐ。
- ◆ 性暴力・性被害に遭った者に対し、病院や行政機関等への同行支援や一時保護等、行政と民間団体など他機関における連携を通じた切れ目ない支援を行う。

(7)就職氷河期世代の就労・社会参加に対する支援に資する事業

【キーワード】 非正規雇用、長期ひきこもり、中間的就労、就労定着支援 など

(※) 就職氷河期世代とは、バブル崩壊後の1990年代～2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った者をいいます。

- ◆ 働く意思を持ちながらも、定職に就くことができない者や長期のひきこもりにより無業の状態である者等を対象に、オンラインを含む就労体験や社会参加の場を提供する。
- ◆ 就職氷河期世代に向けたトレーニングや、企業とのマッチング支援、就職後の定着に向けた本人と企業へのアフターケアを行う。
- ◆ 就職氷河期世代に向けたユニバーサル就労（中間的就労）の促進等を目指し、受け入れ企業の開拓を行うため、地域の中小企業を対象に受け入れ体制づくり等を学ぶ研修会を開催する。
- ◆ 就職氷河期世代に向けた支援制度や相談窓口の周知及びつなぐ取り組みを実施する。

(8)障害者・障害児の地域生活の支援や様々な活動への参加等を促進する事業

【キーワード】 地域生活の実現、社会参加や就労、家族の負担軽減、医療的ケア など

- ◆ 障害者が在宅をはじめとした地域で生活していくため、病院や行政等と連携し、地域における支援体制を構築する。
- ◆ 聴覚や視覚等の身体障害者、知的障害者等が映画鑑賞ができるよう、作品のバリアフリー化の推進、各地の自治体と連携し、上映会のモデル的な開催、字幕制作、副音声ガイド制作の技術者養成講座を実施する。
- ◆ フルタイムの仕事が困難な障害者に対し、農作業をはじめとした就労機会を提供、または福祉サービスに至るまでの補完的支援を提供する。
- ◆ アールブリュットや障害者スポーツ等に対し、障害者や難病患者等の社会参加に対するニーズの掘り起こし及び参加継続の意欲向上を促す事を目的とする、当事者と活動団体をつなぐ仕組みを構築する。
- ◆ 医療的ケアが必要な重度の障害児をもつ家庭に対し、既存の制度では対応が難しい教育機関、療育機関、保育所などへの送迎や、学校や修学旅行、校外学習等へ同行して自宅外での見守り支援を行う看護師や介護職の派遣を実施、こどもの自立と家族の生活の質の向上を目指す。

(9)若者の自立等につながる多様な支援に資する事業

【キーワード】

こども・若者支援、ひきこもり支援、就労支援・就労定着支援 など

- ◆ 定職に就くことができない、生きづらさを抱えるひきこもりや未就労の若者等を対象に、カフェ等において短期間（短時間）での勤務が可能な形で、就労に向けた継続的な支援を行う。
- ◆ 支援につながりにくい中高生世代やそれ以降の若年層のうち、様々な理由（精神的な理由、障害、ひきこもり、虐待、DV被害、生活困窮等）により安心した生活を送ることが困難な者に対し、自身や他者を信頼する力を取り戻すことのできる居場所を提供する。
- ◆ ユニバーサル就労（中間的就労）の促進等を目指し、受け入れ企業の開拓を行うため、地域の中小企業を対象に受け入れ体制づくり等を学ぶ研修会の開催する他、マッチング支援、就労後の定着に向けた本人と企業へのアフターケアを行う。
- ◆ 社会的養護の対象ではないものの家族を頼ることができず、身元保証人がいない等により住居確保、一般生活が難しい若者に対し、住居支援や生活支援を一体的に行う。
- ◆ ブラック企業等の雇用環境が劣悪な状況にある若者に対し、法的手続き等の相談や再就職先を紹介する。

(10)妊娠・出産・育児に関する各段階の環境づくりや負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業

【キーワード】

子育て支援、子育て中の孤立防止、出産・育児負担の軽減、子育て広場、子育て世代包括支援、食物アレルギー など

- ◆ 若年・高齢・多胎児・年子出産、ひとり親等の育児負担を軽減する為、24時間対応一時預かり保育事業や、出産直後からの仲間をつくるためのコミュニティづくりを通じ、安心して子育てができる環境をつくる。
- ◆ 不安を抱える妊娠期の女性に対し、自治体や産婦人科、助産師等と連携して訪問支援を行い、出産に向けた準備や子育て支援制度の情報提供を行うことで不安を軽減し、あわせて出産後の相談へも自然につながるような仕組みづくりを行う。
- ◆ こどもの行動を理解し、子育てに臨む自信を身につけるための保護者向け講座の開催と、支援者に向けそのような支援方法を研修することを目的に、支援者やペアレント・メンターとともに研修会を行い、保護者支援サービスを展開する。
- ◆ 地域において安心して子育てのできる環境を確保するため、イベントや保養事業をはじめとした、親とこどもが共に時間を共有する機会の創出。
- ◆ 身近に頼り手がない親の育児不安、産後鬱などを予防するために、親の就労状況に関わらず利用できる育児相談や家事支援、こどもの一時預かり等を地域の子育て経験のある者と協力して取り組む。

(11)出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実、 多様な人材の確保、生産性の向上等に資する事業

【キーワード】

保育系サービス、保育人材の確保、待機児童対策、子育てと仕事の両立支援、家族支援、職場環境改善、働き方改革 など

- ◆ 認可保育園等に預けることのできない共働き等の親に対して、病児・病後・一時・トワイライト等の保育サービス、多様な形態の放課後預かりサービスの実施、空き店舗等を活用した子育てスペースを活用する。
- ◆ 出産後、保育に関して不安を感じる家庭に対し、保育所や保育サービスを紹介、様々な相談を受ける人材を育成するための研修、人材派遣等を行う。
- ◆ 育児や配偶者の転勤等により、一度離職した保育士の復職を支援する、再チャレンジのための研修の開催、また保育士や保育士を目指す学生、事業者などを対象にSNSでの仲間づくりや情報提供を行う。
- ◆ 地域で保護者同士の交流の場を設け、先輩ママによるピアカウンセリングや、地域の子育て支援制度等のきめ細やかな情報を携帯電話等へ発信するなどにより、子育てと仕事の両立に臨めるようサポートする。
- ◆ 子育てと仕事の両立が難しい核家族を対象に、子育てを経験した地域の女性の協力を得ながら、家庭支援を目的としたホームヘルプサービス等の派遣を行う。
- ◆ 男性の育児、家事参加を促進することを企業、地域において普及・啓発する。
- ◆ 共働き世帯やひとり親世帯におけるこどもの時間を確保することを目的に、働き方に関する先進的な事例を検討し、地域、企業等に周知する。

(12)希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に 資する事業

【キーワード】

こどもの貧困、学習支援、居場所、ひとり親支援、不登校 など

- ◆ 貧困、虐待、精神疾患、社会からの孤立など、保護者・家族の抱える問題により、養育・教育環境が保障されていないこどもたちに対し、ボランティア等の参加により学習支援や生活体験を行う。
- ◆ 児童養護施設等を退所するこどもの自立に向けての生活支援や学習支援、安定した生活を送るための就労前サポートを行う。
- ◆ ひとり親や共働きの外国人家庭において多くの幼児が未就園のまま過ごし、適切な養育を受けられていない現状に対して、外国人幼児を対象とした保育環境の整備と福祉的な支援が必要な外国人子育て家庭への支援を行う。
- ◆ 経済事情により希望する教育を受けることが困難な不登校の児童やその親に対し、地域の大人とともに多様な学びの場をつくる取り組みを行う。

＜誰もが暮らしやすい包摂社会の実現＞

(13)子育てが困難な状況にある家族・こども等への配慮・対策等の強化に資する事業

【キーワード】

児童虐待予防・防止、社会的養護の推進、医療的ケア、自立生活支援 など

- ◆ 児童養護施設や自立援助ホーム等を退所したこどもたちが自立・自活して生きていけるよう、気軽に立ち寄れる居場所を設置して、相談支援やアフターケアを行い、地域で見守り続ける仕組みを作る。
- ◆ こどものいる家庭におけるＤＶを防止するため、ＤＶ防止に関する相談・講習等を行う団体と教育機関とをつなげる機会の創出。
- ◆ 母子家庭、父子家庭等、夜遅くまで働く世帯のこどもたちに対し、食事をとる場所を提供し、こどもの発達を助けるとともにこどもと親の関係を良好にする。
- ◆ 若年層のＤＶを防止するため中高生の段階より、普及・啓発を行う。
- ◆ 小児科医や保健師、児童相談所等の専門機関や専門職の協力を得ながら、地域における虐待の早期発見や対応の仕組みを構築する。

＜被災者支援・地域における防災力の一層の強化＞

(14)被災者支援や被災者支援の担い手となる人材の確保・育成など地域における防災力の強化に資する事業

【キーワード】

住民主体の避難体制、災害ボランティア・コーディネーション、広域避難、コミュニティの再構築 など

- ◆ 災害により、地域で安心して暮らす生活基盤が崩壊している現状に対し、多様な主体と連携を築きながら、避難者への総合的な支援や地域のコミュニティの再構築に取り組む。
- ◆ 広域避難者の県外避難先での孤立を防ぐため、広域避難者主体のサロン活動を行うとともに、地域の関係者と支援体制を構築する。
- ◆ 長期化する避難生活において、命と健康と尊厳を守り活力を失わないことを目的に、避難所運営を実践できる人材を育成する。
- ◆ 地域の防災力の強化に向けて、地域住民に対し、食物アレルギーや要配慮者（障害者等）といった個々の状況を勘案した訓練や講座を実施し、地域の理解促進や担い手育成に取り組む。
- ◆ 台風や水害等の常襲地域において、生活基盤を維持できるよう、必要な備えに関する講座や地域のつながり、支え合いの仕組みづくりに取り組む。